

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社あかつき本社 |
| 【英訳名】 | Akatsuki Corp. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 島根 秀明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6821-0606（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員社長室長 北野 道弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6821-0606（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員社長室長 北野 道弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金8.5円

第2号議案 定款一部変更の件
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものであります。

第3号議案 監査等委員でない取締役名9選任の件
監査等委員でない取締役として、島根秀明、工藤英人、濱岡洋一郎、三澤章、北野道弘、鷲海浩介、小林祐介、石井光太郎及び定塚淳一を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、安東恭一、田名網一嘉及び河野邦明を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 164,099 | 1,273 | 0 | (注)1 | 可決 99.23 |
| 第2号議案 | 163,004 | 2,368 | 0 | (注)2 | 可決 98.57 |
| 第3号議案 | | | | (注)3 | |
| 島根 秀明 | 162,507 | 2,865 | 0 | | 可決 98.27 |
| 工藤 英人 | 162,584 | 2,788 | 0 | | 可決 98.31 |
| 濱岡 洋一郎 | 161,926 | 3,446 | 0 | | 可決 97.92 |
| 三澤 章 | 162,231 | 3,141 | 0 | | 可決 98.10 |
| 北野 道弘 | 162,525 | 2,847 | 0 | | 可決 98.28 |
| 鷺海 浩介 | 162,451 | 2,921 | 0 | | 可決 98.23 |
| 小林 祐介 | 162,345 | 3,027 | 0 | | 可決 98.17 |
| 石井 光太郎 | 162,367 | 3,005 | 0 | | 可決 98.18 |
| 定塚 淳一 | 162,319 | 3,053 | 0 | | 可決 98.15 |
| 第4号議案 | | | | (注)3 | |
| 安東 恭一 | 162,324 | 3,048 | 0 | | 可決 98.16 |
| 田名網 一嘉 | 162,333 | 3,039 | 0 | | 可決 98.16 |
| 河野 邦明 | 162,301 | 3,071 | 0 | | 可決 98.14 |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上